

**取材・撮影及び掲載・使用  
(2週間前までに申請)**

**商品製作  
(1ヶ月前までに申請)**

■番組・映画  
■パンフレット等  
(無料配布媒体)

■出版物(有料販売)  
【本・写真集・雑誌・DVD等】  
■商品(有料販売)  
【土産品・グッズ・旅行商品等】

カトリック長崎大司教区  
法人事務所  
Tel 095-846-4248  
Fax 095-848-8310  
担当:若林(わかばやし)

保存サポーターに加入しない場合

保存サポーターに加入する場合(商品認定を受けて売上の一部を寄付)

NPO世界遺産長崎  
チャーチトラスト  
Tel 095-820-4865  
【保存サポーター】

チャーチトラストが、写真使用等に係る手続のご相談を承ります

★有料出版物・商品化の場合、行政所有の写真は使用できません。

ための相談窓口の

取材・撮影及び掲載・使用の許可申請

事前連絡  
来訪の

取材・撮影が必要な場合

取材・撮影が不要な場合

申請者所有の写真・動画を使用する場合

大司教区所有の写真・動画を借用する場合

行政所有の写真を借用する場合

2週間前までに、「取材・撮影申請書」をご提出ください。審査の上、許可書を発行いたします。

2週間前までに、「掲載・使用申請書」をご提出ください。審査の上、許可書を発行いたします。

※行政提供分は、公共目的のため、あらかじめ大司教区に「掲載・使用申請書」を提出し、許可された【外観写真】のみになります。

事前連絡が必要な教会の場合は、許可日の3日前までに「長崎の教会群インフォメーションセンター」HPにてご入力ください。

ルール	堂外	許可書及び身分証明書を持参し、自社腕章を着用の上、取材・撮影を行ってください。 ※「遵守事項」を必ずお読みください。	教区所有の写真・動画は有料提供となりますので、「長崎の教会群インフォメーションセンター」にて必要な手続をお願いします。	■長崎観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」のフォトギャラリーでの申請 or ■県世界遺産登録推進課(構成資産のみ) Tel 095-894-3171
	堂内	内観の撮影は許可していません。 教区所有の写真・動画を有料提供しておりますので、「長崎の教会群インフォメーションセンター」にて必要な手続をお願いします。		